

## 特別養護老人ホーム永楽園行動計画

職員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業に関する制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- 令和4年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和4年5月～ 制度について変更があった場合については、規定の変更を行う。
- 入職時 入職時に、制度等についての研修を行う。
- 妊娠・介護休業等の報告があったタイミング 個別に制度についての説明を行い、職員本人の要望の確認を行う。

目標2：仕事と生活の両立を図るため、育児・介護休業の取得及びより有給休暇を取得しやすい環境・風土づくりを行う。

〈対策〉

- 令和4年4月～ 職員への聞き取り調査を行い、ニーズを調べる。
- 令和4年4月～ 情報収集を行い、計画的に有給休暇を設定できるよう定期的に周知し、取得を促進する。
- 令和4年4月～ 業務の効率化を図るとともに、一人に仕事が偏ることなく担当業務の平準化を行う。